



平成20年7月22日

各 位

会 社 名 瀧 上 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 高 木 録 郎
コ ー ド 番 号 5 9 1 8
上 場 取 引 所 東 証 ・ 名 証 (第 2 部)
問 合 せ 先 取 締 役 兼 執 行 役 員
管 理 本 部 長 村 上 宗 則
(電 話 番 号 052-351-2211)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成20年7月22日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式処分について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 第三者割当による自己株式処分の目的および理由

当社と株式会社横河ブリッジホールディングス（以下、YBHD）は、両社が展開している橋梁事業に関して、両社の有する経営ノウハウおよび経営資源の相互補完・有効活用を図り、一層の事業基盤の強化および発展ならびに企業価値の向上を目的として、本日、業務資本提携基本契約を締結いたしました。

（業務資本提携基本契約の内容につきましては、本日、YBHDとの共同発表のプレスリリース「瀧上工業株式会社と株式会社横河ブリッジホールディングスの業務資本提携に関するお知らせ」をご参照下さい。）

2. 調達する資金の額および用途

(1) 調達する資金の額

186,620,000円（差引手取概算額 186,620,000円）

(2) 調達する資金の具体的な用途

自己株式処分による資金調達は、YBHDの株式取得に充当する予定としております。

(3) 調達する資金の支出予定時期

平成20年9月末まで

(4) 調達する資金用途の合理性に関する考え方

本業務提携を推進するに当たっては、両社の独自性を尊重しながら一層の信頼関係を構築するために、両社が相互に株式を保有する形での資本提携が必要であり、当社がYBHDの株式を取得することに合理性があるものと考えております。

3. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

決 算 期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売 上 高	13,293	8,818	9,591
営 業 損 失	627	1,383	1,071
経 常 損 失	331	1,055	888
当 期 純 損 失	521	502	1,021
1株当たり当期純損失（円）	21.55	21.04	42.81
1株当たり配当金（円）	10	10	10
1株当たり純資産（円）	1,398.42	1,283.62	1,132.58

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況（平成20年3月31日現在）

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	26,976,000 株	100 %
潜 在 株 式 数	－ 株	－ %

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
始 値	880 円	850 円	590 円
高 値	900 円	870 円	590 円
安 値	575 円	530 円	290 円
終 値	860 円	570 円	320 円

②最近6か月間の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
始 値	355 円	304 円	320 円	320 円	292 円	308 円
高 値	355 円	320 円	330 円	320 円	320 円	345 円
安 値	322 円	290 円	300 円	280 円	292 円	300 円
終 値	324 円	320 円	320 円	290 円	309 円	335 円

③処分決議日前日における株価

	平成20年7月18日現在
始 値	305 円
高 値	305 円
安 値	301 円
終 値	301 円

(4) 今回処分する自己株式の状況

処 分 日	平成20年8月7日
処分する株式の種類	当社普通株式
処分する株式の総数	620,000株
処分価額	1株につき301円
処分価額の総額	186,620,000円
処分時における発行済株式数	26,976,000株
今回処分後の自己株式数	2,048,721株 (但し、平成20年7月1日以降の単元未満株式の買取請求に基づき取得した自己株式数は含んでおりません。)
処 分 先	株式会社横河ブリッジホールディングス

(5) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

4. 大株主および持株比率

処分前 (平成20年3月31日現在)		処分後	
丸定産業株式会社	9.31 %	丸定産業株式会社	9.31 %
バンクオブニューヨーク ジーシーエムクライアント アカウンツイーエルアールジー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	8.42 %	バンクオブニューヨーク ジーシーエムクライアント アカウンツイーエルアールジー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	8.42 %
中部レベラー鋼業株式会社	5.77 %	中部レベラー鋼業株式会社	5.77 %
瀧上 茂	4.63 %	瀧上 茂	4.63 %
瀧上賢一	4.47 %	瀧上賢一	4.47 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	4.40 %	株式会社三菱東京UFJ銀行	4.40 %
丸定運輸株式会社	3.72 %	丸定運輸株式会社	3.72 %
株式会社メタルワン	3.59 %	株式会社メタルワン	3.59 %
瀧上建設興業株式会社	3.18 %	瀧上建設興業株式会社	3.18 %
株式会社瀧上工作所	2.98 %	株式会社瀧上工作所	2.98 %

(注) 1. 平成20年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 処分後の大株主および持分比率に変動はありません。

3. 当社所有の自己株式は、上記表には含まれておりません。

5. 業績への影響の見通し

今回の自己株式処分による当社の平成21年3月期の業績に与える影響は、連結・個別ともに軽微であります。

6. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

処分価額(会社法上の払込価額)は、平成20年7月18日(取締役会決議の前日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値である301円といたしました。

(2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の自己株式処分数量の発行済株式数に占める割合は2.29%であるため、株式の希薄化および流通市場への影響は軽微であると判断しております。

7. 処分先の選定理由

(1) 処分先の概要

(平成20年3月31日現在)

① 商号	株式会社横河ブリッジホールディングス		
② 事業内容	橋梁・鉄骨などの鋼構造物の設計・製作・施工・保全の事業などを営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理		
③ 設立年月日	1918年5月		
④ 本店所在地	東京都港区芝浦四丁目4番44号		
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐々木 恒容		
⑥ 資本金	9,435百万円		
⑦ 発行済株式数	45,564,802株		
⑧ 純資産	45,975百万円 (連結)		
⑨ 総資産	84,816百万円 (連結)		
⑩ 決算期	3月31日		
⑪ 従業員数	1,454名 (連結)		
⑫ 主要取引先	国土交通省および地方自治体、各公社など		
⑬ 大株主および株主比率	横河電機株式会社	6.13 %	
	新日本製鐵株式会社	4.36 %	
	高田機工株式会社	4.29 %	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3.17 %	
	株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	2.83 %	
⑭ 主要取引銀行	みずほコーポレート銀行、三菱東京UFJ銀行		
⑮ 当社と処分先の関係等	資本関係	該当事項はありません。	
	取引関係	事業会社が橋梁工事の入札に際し、共同企業体を結成しています。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑯ 最近3年間の業績 (連結)	(単位:百万円)		
決算期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売上高	62,538	61,622	67,319
営業損失 (△)	△ 1,462	△ 4,488	△ 2,137
経常利益又は経常損失 (△)	100	△ 4,058	△ 1,251
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 4,135	△ 293	260
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△ 101.10	△ 7.17	6.23
1株当たり配当金 (円)	7.50	6.00	7.50
1株当たり純資産 (円)	1,266.24	1,171.64	1,007.93

(注) YBHDは平成19年8月1日を効力発生日として、YBHDを分割会社(同日、株式会社横河ブリッジホールディングスに商号変更)、株式会社横河橋梁(平成19年4月13日設立の完全子会社)を承継会社(平成19年8月1日、株式会社横河ブリッジに商号変更)とする分社型吸収分割を実施するとともに、持株会社体制に移行しました。

(2) 処分先を選定した理由

当社の企業価値の向上のために、橋梁事業に関し販売・生産・技術開発等の得意分野や経営ノウハウおよび経営資源を相互補完・有効活用できる業務提携先として、YBHDが最適と判断したことから、安定した信頼関係を構築するため、資本提携を行うことを決定いたしました。

(3) 処分先の保有方針

YBHDからは、処分する株式の保有方針について、業務資本提携の主旨に鑑み、長期に保有する意向であることを確認しております。

なお、当社と処分先であるYBHDとの間におきましては、YBHDが本件株式の割当の払込期日より2年以内に当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、当社に書面により通知する旨の確約書を締結する予定としております。

以上

(別添)

処 分 要 領

- | | |
|---------------|---|
| (1) 処分自己株式数 | 620,000株 |
| (2) 処分価額 | 301円 |
| (3) 処分価額の総額 | 186,620,000円 |
| (4) 処分方法 | 第三者割当 |
| (5) 払込期日 | 平成20年8月7日 |
| (6) 処分後の自己株式数 | 2,048,721株
(但し、平成20年7月1日以降の単元未満株式の買取請求に基づき
取得した自己株式数は含んでおりません。) |

以 上